

発行/伊勢原市 編集/広報戦略課  
〒259-1188 伊勢原市田中348番地  
☎0463-94-4711(代)  
FAX0463-93-2689



伊勢原市は令和3年3月1日に  
市制施行50周年を迎えました



伊勢原市  
「いせはら 暮らし安心メール」の  
配信登録や閲覧は、市ホームページから



人口と世帯 ●人口101,711(+22) ●世帯数46,412(+67) 5月1日現在( )は前月比 ※平成27年国勢調査を基にした推計人口 発行部数/38,700部

### 新型コロナウイルス 関連情報 5月31日(月)まで まん延防止等重点措置の対象区域に指定されました

5月31日(月)まで、伊勢原市がまん延防止等重点措置の対象区域になりました。飲食店については、午後8時までの時短営業や酒類の提供を終日禁止、カラオケ設備の提供停止などが要請されています。  
基本的な感染防止策(マスクの着用や手洗いの徹底)のほか、次のことに注意して行動してください◇生活に必要な場合を除き、日中を含めて

外出を控える◇通勤や通学を除き、県外への移動は控える◇感染症対策が徹底されていない飲食店は利用をしない◇午後8時以降は飲食店の利用を控える◇路上での飲酒をしない  
※公共施設の開館時間変更など詳しくは、各担当が市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」でご確認ください  
健康づくり課☎92-1117

### 新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が就任

任期満了に伴い、新たに農業委員と農地利用最適化推進委員が任命・委嘱されました。また、農業委員会総会において会長に鈴木雅之委員、会長職務代理者に市川正美委員が選出されました。農業委員と農地利用最適化推進委員の任期は、ともに令和6年3月31日までです。

活動地区	農業委員	推進委員
伊勢原	古屋 幸男	近藤 喜一
	越水 一雄	田中 健治
大山・高部屋	田中 光男	高橋 利夫
	杉本 和彦	小澤 光孝
比々多	市川 正美	梶 政博
	大木 克美	持田 博司
		榎川 俊彦
成瀬	重田 千秋	佐野 幸一
	三野 孝文	齊藤 英典
大田	麻生 伸一	石川 茂夫
	鈴木 雅之	細野 量平
		杉山 茂夫

**農業委員**…農地の権利移動や転用の許認可、農業者年金に関する業務、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進活動などを行います。  
**農地利用最適化推進委員**…農業委員と協力し、担当区域内の遊休農地の発生防止・解消、新規参入の推進活動などを行います。



鈴木雅之  
会長



市川正美  
会長職務代理

☎農業振興課☎94-4648  
農業委員会事務局☎74-5293

### 市職員を募集します

受験希望者は、受験案内を確認の上、申込書を郵送で提出してください。受験案内や申込書は市ホームページ「職員採用」から入手できます。

**受付期間** 5月17日(月)～28日(金)  
※消印有効  
**試験日** 受験案内が市ホームページでご確認ください

#### 令和3年10月1日付採用職員

職種	受験資格	募集人数
事務(上級)	平成3年4月2日以降に生まれた人	若干名
土木(上級)	昭和61年4月2日以降に生まれた人	若干名
保健師(上級)	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人	若干名
保育士(中級)	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人* (令和3年9月末取得見込みを含む) *神奈川県が実施する国家戦略特別区域限定保育士試験の合格者を含む	若干名

#### 任期付短時間勤務職員(任期:令和3年8月1日～6年3月31日)

職種	受験資格	募集人数
給食調理員(週31時間勤務)	給食調理業務に従事したことがある人	若干名

※各職種とも地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人は受験できません  
☎職員課☎94-4873

### 6月1日(火)から 市とPayPayによるポイント還元キャンペーンが始まります

スマートフォンの専用アプリ「Pay Pay」を利用し、市内の対象店舗で食事や買い物などをすると決済額の最大25パーセントが還元されるキャンペーンを行います。専用アプリのダウンロードや設定が必要となるため、利用方法が分からない場合は利用者専用コールセンター(☎0120-990-634、24時間受付)にお問い合わせください。  
キャンペーンの期間や対象、店舗など詳しくは、6月1日号でお知らせします。

**事業者の皆さまへ**  
キャンペーンの参加には、PayPayの加盟店登録が必要です。登録を希望する場合は事業者専用コールセンター(☎0120-957-640、午前10時～午後7時)にご連絡ください。



☎商工観光課☎94-4732

### 自治会加入で地域活動に参加を

自治会は、誰もが住みよい環境を作るため、地域住民により自主的に組織された会です。話し合いや助け合いで、個人や家庭だけではできない問題の解決や、災害など非常時の対応に備えます。

その地域に住む人なら誰でも加入できます。住民同士が協力し合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。

#### 地域活動に参加しましょう

現在、市内には100を超える自治会があります。本市の自治会加入率は約80パーセントと県内でも高く、各地区では地域の諸問題の解決や防災活動をはじめ環境美化や防犯パトロールなどを行っています。また子どもたちの健やかな成長の支援や、住民同士の親睦を図るスポーツ・レクリエーション事業なども実施しています。



◇市ホームページでは、各自治会の活動や行事予定、地域の出来事などを掲載しています。「暮らしのガイド」→「市民協働」→「自治会」からご覧ください

#### “互近助力”で災害に強い地域づくり

大規模な災害が起こると、行政による救援活動が行き渡るには最低3日を要すると言われています。この3日間は、「自助」「共助」による地域の支え合い・助け合いが非常に重要です。安否確認や捜索活動にも、住民同士のつながりは大きな役目を果たします。

「自分たちのまちは自分たちで守る」。日ごろから隣近所とつながりを持ち、今後起こり得るさまざまな災害に備えましょう。

#### 自治会への加入方法

ご近所の自治会の役員(自治会長、組長など)に連絡してください。役員の連絡先が分からないときは、ご近所の人か自治会連合会事務局にお問い合わせください。

☎自治会連合会事務局(市民協働課内)☎94-4714